

○委員長（井上宜久）

再開します。

午前 10 時 40 分

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局所管分の質疑を行います。

説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、教育委員会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

高橋委員。

○2 番（高橋久志）

2 番、高橋です。本誌では 147 ページ、説明資料では 40、41 ページ、適応指導教室運営事業費について、540 万 8,000 円が計上されておりますけれども、この件について質問いたします。

教職員の住宅を改造いたしまして、それを適応指導教室として長年使ってきたというのは承知しております。台風等もございまして破損が見られるし、どうしても建てかえなくてはいけないという課題があったと私も認識しております。老朽化しているわけでもございまして、そこで民間施設の借り上げを行うと、こういう、今回、予算に説明内容が出されておりますけれども、具体的に民間施設の借り上げ場所とか、あるいは、これにかかわる費用的なものが今回の予算に計上されているのかどうか気になります。

とあわせまして、先ほどお話ししましたように、教員住宅の関係で教員の方が現在、住んでいない状況がございまして、これを全面的な、それらを含めて改修をしてやらなくてはならない課題があると私は思っています。そこで、この跡地も含めて、この予算に計上されているのかどうか、この辺をあわせてお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、質問にお答えしたいと思います。

まず、長年、教職員住宅を適応指導教室として使っておりました。あそこには今現在、3 棟ございまして、一つについて二部屋、昔ですと二つの家族が住めるような状態のところを一つ使っていた状態でございます。やはり大分老朽化がしてきたということでございまして、そういった面も含めまして、来年度、民間の施設を借り上げまして、そちらへ移したいと考えております。

場所の目星につきましては、今現在のところ、正直、ついていないところでございます。子どもたちが来るところでございますので、そちらにかかっています担当教諭とかにお聞きした中で、必要な条件等を整理しているところでございます。ですから、そちらの整理した条件に整うようなところを借りていきたいということで、主には、今、あ

るような一戸建て、庭が少しあって園芸なんかもできるようなところでは探しているような状態でございます。

移設につきましては、早くても夏ぐらい、そのぐらいの形で予定しているところでございます。ですので、アパートの借り上げにつきましては、敷金・礼金等がございますので、そういった中では1年分で予算計上しているところでございます。

あと、跡地の関係につきましては、教育委員会の中でも検討しているところございまして、教育委員会としては、跡地利用はなかなか利用がないということで、難しということで結論がついているところでございます。ですので、そちらにつきましては、庁舎内を含めて役場の中で、その後の方向性については決めていきたいと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

場所等については、これから協議すると。適応指導教室については、年度ごとによって来られる方が数名おられると聞いておりますけれども、状況に応じてきちんと、こういう適応指導教室をやることについては私は非常に賛成しますし、対応しなくてはいけない課題だと思っております。26年度は、どういう状況になっているのか参考的に示していただいて、場所についても、子どもたちの、あるいは適応指導をやっている方のご意見なんかもきちんとよく聞いて、学校に近いところは嫌だとか、いろいろな問題もあるかと思しますので、その辺は調査活動을しながら進めていただきたいと。だから、ここにかかわっている方のご意見も拝借すると、それで教育委員会としても対応すると、このような形で受けとめてよろしいでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ただいまの高橋委員のお話、大体、そのとおりですけれども、実は、目星がついていないというお答えをしたのですけれども、ここ1年以上かけて、次の場所はどこがいいだろうかということで模索はしています。何点か当たったところもあります。しかし、やはり長い間、住居を借りておくわけにもいかないということで、今、決定はしていないわけです。ですから、目ぼしいところは数カ所あります。条件としては、やはり一戸建てということを前提にして、子どもが騒いでもいい場所、それが前提かなと思っています。早急に場所の決定をしていきたいと思っています。

利用の状況につきましては、何回も申し上げますけれども、なければならない方がいいわけで、全ての子どもたちが公立学校あるいは私学等に通うことが一番いいわけですが、現実には、やはり通えない子がたくさんいるわけです。全く適応教室へさえ足が向かないという子どももいます。ですから、そういう子どもたちのために、今、定数配分としては県から正規の職員が来ています。適応教室担当。それから、ここで計上してありますように、町としても賃金を払って補助的指導員を雇っています。

非常にいい傾向が見えて、全く今まで来ていなかった子が、家庭訪問することによって放課後だけでも学校に通えるようになったという実績もあります。それから、ほかの町村からの依頼があって、開成町で見てくれないかということで、相互交流の形でもしています。逆に、うちの子どもたちがほかに行っている、フリースクールに行っているということもあります。そんな関係で、いつでも、そういう子どもたちが通える場の提供ということで設置しておくというのが、私たちの基本的な考えです。確実に成果は上がっているというふうにご理解していただけたらと思います。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

予算的な関係でちょっと確認をしていきたいのですが、147ページの適応指導教室運営事業費540万8,000円。この賃金の関係ですけれども、これに携わる方の賃金だと理解しております。今、教育長から県の職員の話もございましたけれども、これは、県の予算としてこれに充てられていると、こういうふうに理解していいのか、それとも県の分を町が予算の中で出している。どういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

正規の職員分は、県費負担教職員の配置ということで全額です。この59万7,000円につきましては、その補助をする職員を町で雇って勤務しているという状況です。

○委員長（井上宜久）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（中戸川進二）

教育総務課主幹の中戸川でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどのご質問の中で人数というお話がございました。適応指導教室、その性質上、通っている子がいないというのが本来は望ましい形なのですが、直近の状況では定期的に通っているお子さんが中学生でお一人、それから小学生でお一人という状況になっております。また、これ以外にも、学校の中ではどうしてもお話しできないような相談だとかという場面でも利用をしている状況でございます。

それから、あと、もう一点、新候補地の選定に当たって、こういった携わっている先生の意見も聞いたほうがいいのではないかというご質問がございました。これにつきましては、平成26年度中に現場の先生の声聞いて、その上で、立地環境としてどういったものがふさわしいのか、それから施設的な環境としてどういったものがふさわしいのかといったような観点で、内容は一旦取りまとめております。それをベースに教育委員会で審議をいたしまして、では、新候補地の選定に当たっては、こういう条件が好ましいだろうという、一旦、方針を出しております。ですから、27年度につきましては、

その方針に基づきまして適地を探していくという形になります。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。関連で、適応指導教室運営事業費について、お聞きしたいと思っています。この場所の建物というのは、教職員の住む家というふうな部分で認識は自分は持っていたのです。今回、解体費が計上されているのですが、適応指導教室解体撤去工事費という項目の中で、本来であれば、教職員の住宅として確保してあるのであれば、解体費そのものは項目とすれば教員の住宅撤去と解体費として計上した中で、教員の住宅を今後、どのように町が用意するのか、借り上げでやるのかという議論もあわせてやっていかなくはいけなかったのかなというところで。やったのであれば、報告をもらいたいのですが、あくまでも、これ間借りしているというふうな認識があったので、今、教員住宅の施設に対しての教育委員会としての考え方というのをちょっとお聞きしたいと思っています。

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

この教職員住宅につきましては、先ほど課長が申しましたように３棟ございまして、１棟に２世帯、だから６世帯住める状況でありましたけれども、はっきり年度等はちょっとあれなのですが、昭和四十何年かに県から開成町に移管がされたというような形のものでございます。その当時は、先生方の住む住宅がないといえますか、世情一般といったしまして、先生に来ていただきたいけれども住むところがないという状況があったので、こういう建物ができたというふうに認識しております。

その後、この建物に先生方が住んでおられたという時期もございましたけれども、それは、もう十何年前というような状況でございまして、今現在の市場の借家ですとか、そういうものの供給が十分にされていることで既に使命は果たしていないという状況下の中で、程度のいい１棟について適応指導教室という形で使用してまいりました。ですから、今後とも、あるいは、もう既に町が教職員の方の住宅を準備するという考えはございません。

もともと教師といえますのは県費負担で行っておりますので、発足の当初におきましては、その義務者である県がそういう手だてをしたという経緯で参っておりますので、町に移管されたもの、名前につきましては教職員住宅という名前がついておりますけれども、町の財産としてその使命を果たしたということの中で、また、もっとよい環境の中で子どもたちを育てていくという関係の中で、こういう判断をさせていただいたというものでございます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。そうすると、開成町には教職員住宅使用条例というものができているのですが、そこら辺の絡みも出てくると思うのです。その条例をちょっと中身を見させてもらった場合、位置付けはされていなかったの、そことの適合はないなどは思っているのですが、そういう考えが今、お示しされたのであれば、そこら辺の制度そのもの、条例改正も含めた中で検討していかなくてはいけないという時期に来たのかなというところで。今回の予算の提示をきかっけに、そこら辺を精査していただきたいというのが1点と、あと現状の敷地、その部分は借地なのか、町の町有財産なのか、そこら辺の説明を願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（中戸川進二）

教育総務課、中戸川でございます。

適応指導教室の底地の件でございますが、現在、建物、それから土地、双方に開成町の所有という形になっております。

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ご指摘いただきまして、ありがとうございます。あわせてご説明すべきであったのかなと思うのですけれども、建物がなくなれば条例の設置される要件がなくなりますので、相前後する形になってしまうかもしれませんけれども、整理はさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。予算書43ページの上から2段目の説明欄の1番、育英奨学貸付金元利収入になっています。33万1,000円なのですが、ひところ、今もそうかもしれませんが、全国的にも非常に償還率が悪いということがあったと思います。今、町の現状において、きちんと返納されているかどうか、滞納されている部分というのがないのかをお伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、ご質問に答えたいと思います。

今、貸し付けました奨学金についての返済につきましては、滞っている経緯はございません。新しく進学されまして、それで、また延長で猶予されている方はいらっしゃいますけれども、現状の返していただく方についての滞納というのはございません。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1 番（菊川敬人）

わかりました。

それでは、あわせて149ページのところで、もう一つお伺いいたします。説明欄の17番なのですが、学力向上推進事業費が236万3,000円計上されています。全て賃金となっていますが、ここで児童・生徒の学力向上を図るというようなことになっておりますが、単に学力向上といってもなかなか理解できない部分というのがありますので、学力向上するための手法なり目標なりというのが何かあった上で進めていかれるのかどうか、もし、そういうものがあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ご説明します。これは、数年前はティーチフォージャパンという、本当に現代にマッチしたような教育課題を解消するためということで、いち早く、うちとしては契約をしてティーチフォージャパンとやったわけですが、相手側がなかなか、派遣事業になったりとかという形で、うちのほうに指導に来てもらえなくなったという経過がありまして、この部分につきましては、それではどうしようかということを考えたときに、昨日もお答えしましたように、先生方の授業を充実することが学力向上に一番つながるというふうな発想を持っております。

ですから、今、ここ3年、県から派遣された指導主事が派遣がなくなりまして、町独自で指導主事を雇っている状況です。1人で1園3校を見るということは大変なことなので、先生方の指導を含めて教育指導員という制度を持たせてもらいました。ですから、今は校長を退職した先生に、いわゆる指導主事を含めて指導しながら1園3校の教育内容の充実のために力をかけてもらっているという形で、この学力向上事業の中で教育専門員という形の賃金という形でお支払いさせていただいております。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1 番（菊川敬人）

その部分の賃金の部分では、国なり県なりというのは補助は入ってこないのでしょうか。これ全部、自前でやらなくてはいけないのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

町単という形で進めさせています。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2 番（高橋久志）

2番、高橋です。本紙では155ページ、給食調理業務委託料、これは開成小学校の

学校給食費の説明の項目。説明資料では４２、４３、上のほうから五、六番になるかと思いますが、確認を含めて質問させていただきたいと思います。

開成南小学校に続きまして、開成小学校も学校調理員を民間委託すると。私は本当にまずいと、実は思っているところでございます。先日、この件に関して入札結果報告書を２月４日に担当課が教育総務課で、平成２６年度開成町立開成小学校給食調理業務委託ということで、落札業者が株式会社メフォスというのですか、落札金額は５，１３２万１，６００円という、１回で入札が終わったという資料も見させていただいております。この中の事業概要として、給食回数、年間１８６回、給食食数が５００から５６０ということで、もう一つ書かれているのは、学校給食調理業務に従事する者のうち、２名は常勤職員で栄養士または調理師免許を有すること、１名は担当の集団調理業務経験を有し、かつ学校給食経験が２年以上であること。調理は正社員を含め５名と。

南小学校との対比も考えなくてはならないと実は思っております。そこで、調理については正社員を含む５名ということですが、これは足りないのではないかなんか思ったりするのですが、南小学校の実情を含めて、入札の事業概要に出ておりますけれども、これで出されているのか。こちらから入札の指針としてこれを提起したのかどうか、確認させていただきたいと思います。

いろいろな条件がついておりますけれども、これは確実に入札業者が認めたという形なのか、これはちょっと確認させていただきたいのですけれども、資格の問題等がございますので、その辺をお願いしたい。

それから、これは２６年度の事業で、２７年度に今回、予算が載っているわけですが、これも、この契約工期としては２７年３月１日から３０年の３月３１日という契約になっています。だから、債務負担行為として２６年度に出ているということは承知をしておりますけれども、改めて今回の債務負担行為、一覧表もございますけれども、ここには該当しないと。予算的には、どういうふうになってくるのか、教えていただきたい。

○委員長（井上宜久）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（中戸川進二）

教育総務課、中戸川でございます。

給食調理の人数のお話の部分について、お答えしたいと思います。まず、高橋議員おっしゃるとおり、開成小学校の給食調理業務委託につきましては２月４日に入札を実施してございます。その中の発注の仕様といたしまして、先ほど高橋委員は５名とおっしゃったのですが、５名以上ということでお示しをしております。意味といたしましては、最低でも５人は確保しろという意味でございまして、それ以上の人数でかかることを否定しているわけではないという意味でございまして。

実際、開成南小学校の実態と比べてどうかというところでございますが、開成南小学校、メニューによって、その日の張りつく従事者の人数が違うのですが、大体平均して７人ぐらいだというふうに認識をしております。

ただ、施設的に開成南小学校と開成小学校が大きく違う点が１点ございまして、開成

南小学校は当初からドライ運用をベースにつくっておりますので、施設の衛生管理区分とかが細かく分かれているといった実態がございます、細かくエリアごとに人を張りつけなくてはならないという実態がありますので、若干、開成南小学校が調理員の人数としては多く必要になる要素があるといったところでございます。実際、では、開成小学校でどんな人が何人当たるのかというお話は、委託業者、契約が済みまして人選を進めて、今、準備をちょうどしている最中でございます。これは決まり次第、教育委員会に報告があるようになっていますが、今時点でまだございませんので、そこは今、確定した情報はないといった状況でございます。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

あと、債務負担行為の関係ですけれども、契約のほうは27年の3月から30年の3月ということになります。今のこの3月につきましては、準備期間ということで、お金が発生しないというようなところでございます。債務負担行為につきましては、前々回、11月の補正で債務負担はやらせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

ありがとうございました。

債務負担行為については、26年度の事業でそれが出たということは承知しております。そこで債務負担行為をしているから、27年度の予算に関しては、これだけの、今年度、準備を含めて予算を出しているということだと私も説明でわかりました。

人員の関係で、平均して7名と。これは、これから詰めていくという関係かと思えますけれども、やはり子どもたちの安心・安全ができる調理業務をしなくてはならないという立場から申せば、それは当然のことだというふうに思います。

この件については一般質問等でも取り上げた経緯がございますけれども、今の実情からして、学校給食の調理員を民間委託すると、これは合わない。広域避難所、開成小もなっているわけですから、このときの論議の中では、いわゆる広域避難所の食事の提供とか、こういったものに、やりとりの中では私が納得できるような状況ではなかったという関係がありまして。今回は何が何でもこれをやるという形で予算化されておりますけれども、やはり、もう少し考える必要があるということを提起をしておきたいと思えます。

いずれにいたしましても、学校給食というのは給食の一環であるということをきちんと認識し、子どもたちの安心・安全を提供すると、これで民間委託がいいのかどうかも含めて、改めて、そのときに検討していただければ。私からの要望を含めた提言ですけれども、この辺で回答がいただければ、もらいたいと。

○委員長（井上宜久）



教育長。

○教育長（鳥海 均）

本当に、子どもたちの安全な食を保証するということと、広域避難場所の場合に町民の食をどうするかということについては、大変ありがとうございます。教育委員会としても、その辺は、開成小学校が委託にするに当たって、今の非常勤で調理に当たっていただいた全ての方と面接をしまして、今後、町の職員として、非常勤として希望するのか、あるいは委託会社のほうに希望するのかということ要望をとりまして、できることであれば開成小学校で雇っていただきたいという方の希望もありましたので、その辺については業者さんにも、こういう希望がありますよということをお願いして、今、委員から心配があるようなことが少しでも解決できるように取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。予算書69ページ、説明書24、25ページ、予算書、一番上の町民センター管理事業費のところでお伺いいたします。27年度、教育委員会の事務局内に子ども・子育て支援室が設置されることになっておりますけれども、この中で窓口の関係なのですけれども、来られる方も増えてくると考えているのですけれども、現在の窓口で対応し切れるのかなと考えているのですけれども、この中に、その辺の改修あたりが見当たらなかったのか、その辺の改修はされないのか、その辺の確認と町の窓口に対しての考え方をお伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ご心配いただきまして、ありがとうございます。今現在、子ども・子育て支援室云々ということで準備が進んでおるところでございますけれども、住民の方の利便を考えるという形の中での変更でございますので、住民の方々がいらっしゃったときにマイナスがあってはいけないというのは大前提であると思っております。住民の方に不便がないように、今、やっていかなければならないと認識しておりますので、また、若干の改造等は既に予算を取ってあるかと思っておりますけれども、そちらの中で対応等させていただきながらやっていきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

そういう窓口の改修が必要だと感じたときには、すぐに対応できるような体制がもう整っているというような形でよろしいのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ご不便がないように進めていくということで、ご理解していただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。説明書の11ページ、それから予算書の27ページに、幼稚園費奨励で国庫補助金から3分の1で、17万5,000円というのが示されておるのですけれども、こちら、歳出にはどこに記載してあるのか、まず最初に教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

本誌では149ページになります。16番の就園・就学助成事業費となっておりまして、こちらの就園奨励費補助金につきましては、歳出では74万9,000円を見込んでございます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、こちらの149ページの本誌で就園奨励費補助金として74万9,000円、この中に入っているということなのですけれども、こちらの説明書に保育園の一部を補助するということなのですが、また私立幼稚園の設置者に対し保育料等の減免をする場合に、国で定める範囲内において補助するという。この私立幼稚園の設置者に補助する、この辺をちょっと説明していただきたいのですが。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

補助金の流れという形になってくるのですけれども、申請は私立の幼稚園からいただきます。まず、減免の対象者がいらっしゃいましたら、その保護者の方が幼稚園にそちらを申請しまして、私立幼稚園でそちらをまとめていただきます。そちらを町の方へ申請していただく形になりますので、その後、交付決定をいたしまして、町から私立幼稚園へ補助金を振り込む形になります。それをもって保護者へ減免措置するような形になりますので、お金の流れとしますと、私立幼稚園へお支払いするような形になってございます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

そうしますと、この74万9,000円の中に奨励費補助金の17万5,000円で

町で負担する 3 分の 1 というのが含まれているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

そのような流れになってございます。74万9,000円の中に国の補助金分が含まれている形になってございます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3 番（吉田敏郎）

そうすると、今、私立幼稚園に、これから就園して、それから向こうから来た場合に、それを補助するということですよ。すると、これは保護者に対して、もちろん最終的には支払うという形で理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

幼稚園で、そちらが幼稚園に参りまして、それについて減免措置をしたり、お金でお戻ししたりするような形になってございます、保護者に対しまして。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7 番（茅沼隆文）

7 番、茅沼です。ちょっと教えていただきたい。同じく149ページの校務用パソコンについてですけれども、27年度予算が548万3,000円の賃借料、保守委託料が200万を超えているということで、去年の数字から見ると300万円上がっているのは、何か理由があってこうなっているのだらうと思うのですが、その背景を教えてください。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、校務用パソコンということで、幼稚園、小学校、中学校のほうに先生用に配置されているものでございます。こちらが、監査でも指摘をいただきまして、ばらばらなリース契約ですとか保守をしているということで、できるだけ一元化したいということでございまして、27年度におきましては、そちらを一元化の形で行いまして、経費の圧縮ですとか事務の軽減を図っていきたいと考えてございます。ですので、来年度の途中になりますけれども、幼稚園、小学校、中学校の校務用パソコン全てを一新したいと考えてございます。

それにつきましては、債務負担行為でもお伝えしていただいておりますけれども、そ

のような形でリースを一新しますのと、あと児童・生徒、小学校、中学校におけます学籍の管理ですとか成績処理とかがございます。こちらの処理も、今まではいろいろな調査書の作成など大きな労力を使っていましたので、そちらにつきましても校務支援システムというものを導入したいと考えてございます。これによりまして先生の労力が減るということで、児童・生徒と向き合う時間を増やしていただいたり、そういった転記ミスですか、そういったものを防ぐためということで考えておりますので、こちらのリースの中には、リース、プラス、そちらの支援システムの導入を合わせて考えてございます。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。

リースを一新するということで理解できました。たしか、平成17年に小学校のリースの5年が切れたときに、再リースするとリース費用が安くなるというような説明も受けたことがあります。平成27年度のパソコン関係の費用、学校関係だけで合計、保守委託料も含めると2,000万円近いお金が出ているのです。だから、かなり真剣にやっていたと思っていますけれども、いずれは、どこで何台という細かいデータも必要になろうかと思っていますので、そのうち教えていただければと思います。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。説明書41ページ、予算書151ページの中段、施設整備事業費9,375万6,000円計上されております。その中の運動場等改修工事監理業務委託料とか運動場等改修工事費というものが、今回計上されております。今回計上するに当たって、当然、27年度、工事に入ってくると、現況でいろいろな団体さんが土・日等、また事業等でも支障が出てくるのかなという部分で、今回、予算計上するに当たって、そこら辺の工程とか配慮というものをどのようにされているのか、そこ、報告を1点していただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

基本的には、今のご質問については自治活の部分かなというようには思いますけれども、学校施設ということですのでお答えしておきます。

開成小学校につきましては、過去3年間、大規模改修をしまして、今、委員おっしゃるとおり、いろいろな意味で社会体育の皆さんにはご不便をおかけしました。今年も、できるだけ、その期間を短くしながら社会体育には便宜を図っていきたいということで、先般、27年度の主要団体による調整会議を開きまして、その折に担当からきちんと説明をしまして、いいグラウンドになるので少しの間、ご辛抱していただきたいという形

の中で、行政として、使える部分については、南小学校のグラウンドであるとか、あいている日を調整しまして、できるだけ、万全とはいきませんが、支障がない程度には調整をしたつもりです。いいグラウンドになるので勘弁してくださいというのは、偽らざる気持ちです。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。工事を夏休みを想定した中で今ちょっと聞いてしまったもので、自治活の管轄の部分聞いてしまったのですが、平時の部分での教育の中での運動の部分では支障がないという部分を再度お聞きしたいのと、あと工事の中に太陽光発電設備の工事ということで、これは文命中学校もやられるのですが、歳入の部分で３５ページの再生可能エネルギー等導入推進基金補助金というのを利用した中で４，２００万入っております。これ、環境防災課で手続をしながら、補助金を取って学校施設に太陽光を設置するという流れだと思います。当然、学校管理をしていく上で、連携ですね、設備の部分での点検とか、そういうものは連携を図って随時環境防災課でチェックしに行くのか、学校で設備点検をしていくのかという。そこら辺の、ちょっと補助金のメニューが違うところから来ているので、そこら辺の連携の協議というものが今回設置するに当たってされているのか。当然、これは維持管理の部分で、どういうふうな連携を取っていくのかということでお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

そちらの連携というお話でございますけれども、工事が済んだ後につきましては、内容的には防災設備の強化という形になるのですけれども、実際的には文命中学校の施設の一部ということになりますので、その辺については十分協議した形で管理も行っていきたいと考えてございます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。防災という観点でという答弁があったのですが、率直に言わせてもらおうと、今回、学校教育の中で、防災も、もちろんあるのですが、設置するのかなんて思っていて、その補助金のメニューが環境防災課の位置付けだったので、いろいろなテクニックの中で補助金は取っているのだなということで理解はしているのですが、設置しました、管理の部分でちゃんとしていかないと不具合が出たりとか。今、防災の観点から言ってくると、いざ、これ非常用として使いたいときに使えないという部分でもまたいけないと思うので、そこら辺の連携というものもしっかり協議していただきたいなという部分がありますので。

南小学校はできていて、今度、開成小、文命中学校という、大体の施設ができてくる中で、今後は、さらに庁舎だとかいろいろなところに広がってくると思うので、そういう部分の管理面で充実をさせていく必要があるのかなと感じましたので、そこら辺は徹底してやっていただきたいというところで、お願いします。

○委員長（井上宜久）

そのほか、ありますか。

下山委員。

○４番（下山千津子）

４番議員、下山でございます。説明資料４３ページ、開成南小学校の経常的一般管理費で２，３０１万８，０００円の計上がございます。説明書の中に、小学校の運営を円滑に行うために消耗品の購入とか、必要経費でございましたが、別の視点での運営を円滑に行うためにという点でお聞きしたいと思います。開成南小学校の建設に際しましては、社会教育施設としての機能を重視するということでございましたが、その後の状況として地域住民に開かれている学校とは言いがたい面があると町民から多くの声がございます。もっと町民に学校を開放すべきと考えますが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

いろいろ、これ議論になるところで、どこがどうだということになりますけれども、何回も申し上げておりますように、学校運営協議会を開きまして、地域の代表者であるとかさまざまな方々からのご意見を受けながら運営をしておりますので、教育委員会としては最大限努力をして一般開放できていると理解しております。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○４番（下山千津子）

今、教育長からご答弁いただきましたが、町民の方々はそのように受け取ってございません。ですので、そういう点、やはり町民の声も少し拾われたらいいかなと思います。協議会の中に地域住民の方たちをお入れになったらどうかなと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

学校運営協議会というのは、地域の代表、自治会長さんを含めてＰＴＡの代表、さまざまな方たちが学校運営に対して率直なご意見を伺いながら、学校として、教育委員会として運営をしているということですので、大きな意見があれば必ず入ってくると認識

しておりますので、今のところ、そういうような苦情はないと理解しております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２番、高橋です。幼稚園の関係で質問します。本誌では１６８、１６９ページになります。説明資料では４２、４３ページに入ります。私の質問は、先ほどちょっと論議に入ったのかわかりませんが、幼稚園施設整備事業費で予算が計上されているわけですが、どんぐり広場の土地収用、このどんぐり広場というのは幼稚園の園庭とは違うと思うわけです。そうすると、ここのところで予算を計上するのがどうかという、私、率直に感じたのです。だから、幼稚園の園庭を幼稚園の施設の整備というなら、この予算もわかると、こういうふうに感じております。

そこで、これは入札その他で予算においては空白になっていることは承知しますが、具体的に、これの用地取得によって、その利用者が利便を正常な形でできるということは想定できますけれども、面積的なものと効果的なものが、もしわかっていたら、概略でも結構ですのでお願いします。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、ご質問にお答えしたいと思います。

物件移設工事費についてでよろしいかと思うのですが、こちらは、先ほど言われましたどんぐり広場というものが幼稚園と川を挟みまして反対側に一部ございます。そこが開成中央通りのところの歩道の部分に当たるということで、どんぐり広場については、今現在、借地をしてお借りしているのですが、そこに上物、町でつくりました例えばフェンスですとか木とかがございます。そちらが、歩道をつくる関係上、土地が県で収用にかかることになりまして、収用になるものですから、そこにある物件、木ですとかパイルフェンスとかがございますので、そちらを収用のほうから、物件の移設費というものを県からいただきまして、それをもって、そちらの物件を移設するというものでございます。ですから、底地については、今、借地をしてお借りして、そこが収用にかかってしまいますので、上物については県から移設費をもらった中で移設工事を行うというものでございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

先ほどちょっと触れましたけれども、幼稚園の整備というのは広い意味にとっていいのかどうか。予算計上からいえば、別枠の関係でこれが出てくる、中央通りという話もございますけれども、関連で出てくるかと思うのですが、その辺は担当部で、あるいは教育委員会、町と十分協議した形でこの予算計上をしているのか、確認させてください。

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ご指摘、ありがとうございます。このどんぐり広場につきましては、議員もご存じかと思うのですけれども、木が植わっていたり、あるいは少し前ですと土の山があったりテーブルが置いてあったりというようなものが置いてあります。これらの移転等に要する費用として収用のほうからお金が出るわけでございますけれども、これらを設置するときには、やはり幼稚園の費用の中で計上させていただいて、やっていただいたという経緯もございます。これらを鑑みまして、議員のおっしゃられるように、ここに予算を置くことが最適かというようなものはあるかもしれませんが、過去の経緯等の中から、ここにおいて処理をさせていただくことがよろしいだろうという判断の中で計上させていただいております。以前の経過等を経た中でということで、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

関連で。5番、前田でございます。関連は関連でも、すみません、茅沼委員が先ほどパソコンについての質問をした中で、ちょっと。パソコンに関しての先ほど論議がなされたばかりですけれども、その中で、42、43ページの説明の中の開成南小学校学校管理費にかかわってくるかと思うのですけれども、パソコンの台数に関して、開成南小と開成小の図書室の台数が際立って違ってしまっていて、けれども、パソコン関係で台数設置の配分ですとか意味合いですとかがちょっと気になっているので、その点、1点、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

すみません。正確な数字はちょっと今、お答えできないのですけれども、開成南小学校の開校に際しましては、当然のごとく授業で使うパソコン教室というものがございまして、そちらにはパソコンを配備してございます。あと、それ以外に図書室に、子どもたちがいつ来てもパソコンを使えるようにという形の中で、メディアセンターという名前をつけさせていただいて用意させていただいております。それらのものがある南小学校と、学校が先にありまして、その後、パソコン配備をするよという形の中で配備をしてきた開成小学校ということになりますと、若干、台数の違いがあるというものは現実的にございます。

ただ、パソコンの台数を多く置けばいいよというものではなくて、南小におきましては、そういうふうな置ける設備、スペースがあるということの中で行わせていただいたものでございますので、若干のつり合いがとれない部分はあろうかと思っておりますけれども、順次、できる範囲内で対応できればいいなというふうに考えてございます。



○委員長（井上宜久）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（中戸川進二）

教育総務課、中戸川でございます。

ただいまの小学校のパソコンの台数の件でございますが、開成小学校については、図書室用も含めてパソコンについては45台ございます。それから、開成南小学校につきましては、図書室、メディアセンター内も含めて51台あるといった状況でございます。今の開成小学校にある45台でございますが、こちらについては平成24年度に整備をしたものでございます。その前、24年度の開成小の整備を進める前の状態でございますが、それまでは開成小学校、平成17年度に整備したパソコンがあったのですが、そのときには子ども2人に1台という考え方の中で、パソコン教育というよりもパソコンに触れると、触れる機会を与えるというような趣旨のもとで2人に1台という形でやってきたのですが、その後、南小学校の整備を進めた中で、やはり1人1台必要だろうという形の中で、24年度の更新の際には1人1台賄えるような形に変更して今現在に至っているという状況でございます。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

開成南小学校の図書室は、3種類のパソコンがそれぞれの空間の中に置かれてるということで見学させていただいた認識がございますので、先ほど同僚委員も申ししていましたけれども、やはり充足した図書室であるということを深く認識するところですので、社会の教育施設という観点から、まずは南小学校の図書室を一般開放するというようなお考えはございませんでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ただいまのご質問は南小学校の図書館の一般開放ということかと思いますが、南小学校の図書館は南小学校の子どもが借りられるような本を推薦図書等を合わせた中で準備させていただいていると考えてございますので、南小学校あるいは開成小学校等の、文命中学校も含めますけれども、図書館を一般開放するという考え方は現在のところ持っておりません。学校図書館を一般開放することよりも先に、ある意味では、町民センターの図書室の書籍の充実ですとか、そういうものを図っていくほうが先ではないのかなと考えてございます。また、児童・生徒が読む本というものは、ある程度限られますので、そういうものが小学校、中学校の図書館には充実していると認識しております。

○委員長（井上宜久）

前田委員、最後です。

○5番（前田せつよ）

町民センターの図書室を充実という前向きなご答弁もいただいたわけですが、一般質問もさせていただいたのですが、まずは親子そろって同じような本を読むということも大事だと思いますし、先ほどの同僚委員の話もございましたけれども、やはり地域に開かれた学校という視点から、さまざまな審議会、協議会の中で、まずは開成南小学校の一般の皆様、地域住民に開かれるというような視点も重要視した形で展開を願いたいという希望で私の質問を終わります。

○委員長（井上宜久）

山田議員、関連でお願いします。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。本当の関連質問をやらせていただきます。

１６９ページの先ほど高橋委員が言われていた幼稚園施設整備事業費というところで、物件移設工事費にかかわる部分で、中央通りの収用等にかかわる中で、木とかそういうものが邪魔になるから移転するのだよということで説明はもらったのですが、今回、歳入の部分で見ますと、そこら辺の補償費というものが歳入の中に見られないところがあったので、どこの区分で歳入をされていくのか、終了してからもらうのか、そこら辺、説明をもらいたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

こちらの歳入の部分につきましては諸収入の雑入で見ておりまして、本誌でいいますと４７ページで、こちらで４０３万７，０００円を見込んでございます。

○委員長（井上宜久）

再度説明いただきましょうか。いいですか。

山田委員、どうぞ。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。

ちょっと今、区分のあれで、雑入になっているではないですか、諸収入で。こういう場合というのは、県からの、だから県に入るのではないのですか。そこをちょっと聞きたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

こちらの収入は、県道といいますか、都市計画道路の建設に関しまして県が町に補償するということになりますので、こういう形で物件移設補償金という形の中で計上させていただいております。

○委員長（井上宜久）

山田委員、いいですか。

○ 8 番（山田貴弘）

わかりました。

○委員長（井上宜久）

ほかに質疑がありましたら、遠慮なく出してください。

小林秀樹委員。

○ 1 0 番（小林秀樹）

1 0 番、小林秀樹です。生涯スポーツ推進事業費、説明書 4 4、4 5 でございます。

ここで 1 9 2 万円の計上がございます。説明書の最後にトップアスリート大会出場奨励金。

○委員長（井上宜久）

教育委員会の分野ではありませんので、担当課が。

ほかに。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

他に質疑がないようでありますので、以上で教育委員会事務局の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩といたします。再開を 1 3 時 3 0 分といたします。

午前 1 1 時 4 2 分